

人口と世帯

51.4.1 現在

男 5,800人(-12)

女 6,101人(-23)

計 11,901人(-35)

世帯数 2,733(-5)

広報くにみ

編集 国見町役場
発行

(企画課)

昭和51年4月15日

No. 34



久方の

光のけけき春の日に

し心ゆく花の散るらん

(古今和歌集)

さくら

さくらは、その色香と容姿の優雅さを数多くの歌によまれ、時を忘れての觀賞にたえています。花の盛りがいかにも短かくぱつと咲いたかと思うと、一夜の風でぱつと散ってしまう。その「はかなさ」と「いさぎよさ」が私たちの気質に合うのかもしれない。

※写真は観月台公園

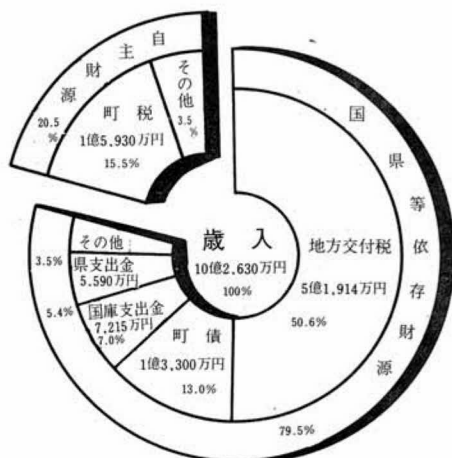
'76

4月

町をつくろう

びしさを考え合わせ、健全財政を維持するためきわめて抑制的な姿勢で編成したもので、昨年の増加率28.4%を下まわる結果となりました。

それでは、町の1年間の台所をまかなう予算はどのように使われるのでしょうか。



今年の特徴を上げてみますと、歳入については、町債が約二倍以上に増えました。これは、財政対策による国からの借入金二千六百万円と、景気浮揚対策のひとつとして、道路整備事業債の五千二百万円などがあり前年度より九千二百六十万円多い二二九・二%の高い伸びとなりました。

また、地方譲与税が六百一十二万四千四百円(四五%)伸びたのは、今まで県と指定都市だけに分け与えられていた地方道路譲与税の二〇%を市町村に譲与されることになったからです。一方歳出については、土木費は一三・八%と比較的低くなっています。

一般会計 予算総額は十億二千六百三十万円

民生費

さらに福祉の充実

1億4,573万円

十億円の使いみち

ますが、内容をみますと、今年は道路整備事業に重点を置くため、道路橋梁費が前年度より五千四百三十六万円、六五%増えています。また性質別に見た場合、義務的経費と一般的経費が前年度より低

くなりまし。これは、その大半を占める人件費が低い伸びにとどまり、それに物件費など、電気料食料費、事務費などの節減に努めた結果です。

この経費は、社会福祉事業の推進、老人福祉、心身障害者福祉、児童福祉、母子福祉、国民年金制度の普及、徹底など、町民の福祉の向上と充実を図るためのものです。

- ・重度心身障害者医療費補助として 三三三万円
- ・敬老年金(八十歳以上の老人に敬老の日の祝金として一人五千円) 一〇七万円
- ・老人ホーム組合負担金として 二二二万円

- ・老人家庭奉仕員の委託料として 一五万円
- ・老人健康診査委託料として 二七万円
- ・老人クラブ助成交付金として 二九万円
- ・老人医療費として 四、八九九万円
- ・季節保育所に必要な経費 八二万円
- ・乳児医療費扶助費として 二〇四万円
- ・児童手当として、九四五万円





豊かで住みよい

昭和51年度の国見町一般会計当初予算が、3月町議会定例会で可決されました。

今年の総額は10億2,630万円で、前年度と比べると、1億4,560万円、16.5%の増加となっています。これは、現在の社会情勢から今後の町財政のき

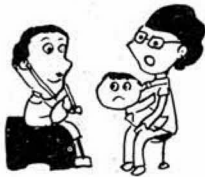
衛生費

健康を管理する

7,461万円

町民の健康を守るため、保健医療体制の整備、公衆衛生活動の推進、環境衛生の整備など、保健衛生の向上のための経費です。
・家族計画の指導のために

三十四万円



- ・成人病検診などの委託料として 一八四万円
- ・公立藤田総合病院組合費負担金 一、七〇四万円
- ・三町（伊達・桑折・国見）火葬場協議会負担金 五七万円
- ・母子栄養強化事業のために



商工費

商工業の振興を

1,183万円

- ・町民の健康を守るため、保健医療体制の整備、公衆衛生活動の推進、環境衛生の整備など、保健衛生の向上のための経費です。
・家族計画の指導のために

町の商工業の近代化、合理化促進のため商工会補助、中小企業貸付金の貸付による金融の円滑のため、中小企業振興預託金などを計上し、商工業の振興をはかっています。

- ・成人病検診などの委託料として 一八四万円
- ・公立藤田総合病院組合費負担金 一、七〇四万円
- ・三町（伊達・桑折・国見）火葬場協議会負担金 五七万円
- ・母子栄養強化事業のために

予算財政とは

家計簿と同じです

わたくしたちは日々「予算」とか「財政」ということばをしばしば耳にしますが、なんとなくとつきにいく、このように思われがちです。が、これは住民にとってひじょうに重要なことなのです。わたくしたちの家庭には生活のための家計があります。また会社には会計があります。国や地方公共団体（都道府県や市町村）には予算というものがあります。この予算を中心とした国や地方公共団体の活動を一般的に「財政」とも呼んでいます。

国、県、市町村は、わたくしたち個人の力、活動にまかせてはできない仕事をするために組織されています。たとえば、教育の振興、道路や上下水道の普及、社会保障の充実、治安の維持などの仕事があるのです。

もちろんこれらの仕事は、国や県、市町村が、それぞれ決められた分担によって行いますが、このような公共的な仕事を行うためにはたくさんのお金がかかります。このお金は、国の場合は国民か

農林水産業費

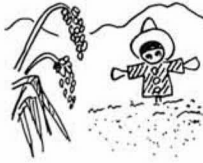
林道の整備など

1億2,672万円

一般会計予算のつづき

農林業の経営安定と発展のための経費で、前年度に引き続きほ場整備をはじめ、林道の開発整備が主なものです。

- ・農業委員会の活動費 二七六万円
- ・農村工業導入特別対策事業補助 四二六万円
- ・農林業団体育成活動補助金 二〇四万円
- ・畜産業費として 二四二万円
- ・町単独の用水路、排水路工事



消防費

災害防止のために

5,156万円



火災などの災害を防止し、人命と財産を守るための経費です。

- ・常備消防費として 三、二〇六万円
- ・町消防団の活動運営経費 二〇三万円
- ・消防施設費として 六六四万円
- ・うち消防自動車購入五五〇万円

労働費

雇用の促進などに

201万円



労働金庫への貸付金を増額。労働者金融対策預託金

二〇〇万円

議会費

円滑な議会運営を

2,970万円

町議会の円滑な運営をはかるためのものであり、議員報酬、会議旅費、調査旅費などの議会運営費と事務局費とから成っています。

- ・町道の維持費 一、四六七万円
- ・道路の新設改良費 一億九七十七万円
- ・（前年度より九二・三％の増）
- ・公共下水道事業認可設計委託料 五三〇万円
- ・公営住宅管理費 八一七万円
- ・公営住宅建設のために（住宅用地取得代金と造成工事） 一、七八九万円

土木費

道路の新設などに

1億8,855万円



地方交付税

あきつね

ら税金を納めてもらったり、タバコや酒の専売益金や国債を発行したりして集めます。町の場合も、わたくしたちの税金や、国や県からの補助金、使用料や手数料、その他の収入によってまかなっています。

このように、国や地方公共団体が、一方で費用を払い、他方でその財源を集める仕事を「財政」といっています。

国税である所得税、法人税、酒税の一定割合（昭和五十年度は、三三％）をその総額とし、地方団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう国が交付する税をいいます。

地方交付税制度は、わが国の地方財政調整制度の中心的な役割を果たすものとして、昭和二十九年従来の地方財政平衡交付金制度に代わって設けられたものであり、地方団体に対する財源保障の機能を有しているため、財源保障制度とも呼ばれています。

教育費

児童の健全育成のために

1億5,774万円

- ・次代を担うことも速の育成のために、教育環境の整備をはかり、教育の振興につとめます。また、町民が健全な生活を営むための、社会教育、保健体育振興の経費です。
- ・夜間警備員を廃し、警備保障会社に委託警備（小学校四と中学校） 二七〇万円
- ・学校管理のための備品購入 一三三万円
- ・教材などの備品購入 四三三万円
- ・組合立大枝小学校負担金 二九三万円
- ・森江野小学校校庭用地取得のために 一、三〇〇万円
- ・小中学校の要保護、進要保護生徒のための援助費 二二〇万円
- ・幼稚園のカラーテレビなど備品購入のために 七六万円
- ・公民館町民学校開設のために 五〇万円
- ・公民館図書購入費として

総務費

町民生活の向上を願って

1億8,120万円

この経費は、町が行う事務のうち、内部管理をはじめ、財産の管理、庁舎の維持管理、町勢振興のための企画調査、各種統計、交通安全対策、町史編さん費、町税の賦課徴収、広報広聴、戸籍事務、各種選挙費など、町民生活安定向上のための一般的な事務に要する



- ・文化財保護費として 三三万円
- ・スポーツ振興のために 七三万円
- ・学校給食センター協議会負担金 一、一九七万円
- ・宿直制の廃止で、庁舎の夜間警備委託料として 七二万円
- ・広報「くにみ」発行 一二〇万円
- ・庁舎増築費 七〇〇万円
- ・電話自動交換器の購入 二六〇万円
- ・防犯灯、カーブミラー、安全標識の設置と維持費 一九七万円
- ・町史編さんのために

経費です。

特別会計予算（当初）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
国民健康保険	345,418	325,263	20,155
貝田簡易水道	4,003	2,151	1,852
入山財産区	2,984	1,825	1,159
育英財産区	2,211	2,243	△32
大木戸財産区	534	538	△4
藤田財産区	2,227	464	1,763
計	357,377	332,484	24,893

公営企業水道事業会計予算（当初）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	
収 益 的	収入	50,709	38,499	12,210
	支出	43,724	38,499	5,225
資 本 的	収入	50,010	0	50,010
	支出	57,684	4,335	53,349

※配水設備費に 54,000千円



町 債

町は町民福祉向上のため教育、土木、社会福祉施設など多方面にわたって各種の事業を行っております。これらの経費は町税、地方交付税などの一般財源、国県補助金、分担金、負担金などの特定財源からまかなうことが望ましいわけですが、大規模な建設事業や災害が発生して臨時に災害復旧のための経費がかかる場合などこれらの財源だけではまかなわれない場合は借入金金を財源として事業を施行しております。このように、歳入の不足を補い、後年度にも負担を転嫁していく町の借入金金を町債（地方債）といいます。

一般会計費と特別会計

地方団体の会計は単一であるのが原則であるが、特別の必要がある場合には独立の会計を設けて経理を行うことが認められています。これを特別会計といい、基本となる会計といえます。地方公営企業については各事業ごとに特別会計を設けるのが原則となっています。

四四〇万円

- ・町勢振興計画書作成経費 四二万円
- ・選挙費（県知事、衆議院、町長） 三六〇万円

初の女性課長が誕生

人事異動



佐藤住民課長

林建設課長などの勇退にともない、四月一日付で人事異動が発令されました。

建設課長の後任は武田住民課長が、そして住民課長には、産業課佐藤知子農地係長が昇格し、国見町では初めての女性課長が誕生しました。()内は旧任

(退職)

- ▽林 長七 (建設課長)
- ▽玉木 イヨ (藤田保育所所長)
- ▽八巻八十八 (建設課管理係長)
- ▽光野 ヨシ (保健課保健衛生系)
- ▽石沢ミヨ子 (藤田幼稚園教諭)
- ▽新採用)
- ▽加藤富久代 (藤田保育所保母)
- ▽安藤由美子 (藤田幼稚園教諭)
- ▽林 和子
- ▽玉木 イヨ (嘱託)

[退職された方々]



石沢ミヨ子さん



光野 ヨシさん



八巻八十八さん



玉木 イヨさん



林 長七さん

[新採用の方々]



林 和子さん



安藤由美子さん



加藤富久代さん

- (内部異動)
- ▽藤田保育所所長 | 助役兼務
- ▽建設課長 | 武田喜男 (住民課長)
- ▽住民課長 | 佐藤知子 (農業委員会主幹)
- ▽農業委員会農地係長 | 高橋正夫 (住民課生活環境係)
- ▽保健課保健衛生係 | 八巻秋夫 (産業課産業係)
- ▽保健課保健衛生係 | 佐藤トヨ子 (保健課国保係主査)
- ▽住民課国民年金係長 | 佐藤光一 (住民課国民年金係)
- ▽建設課管理係長 | 原田金藏 (総務課庶務係主査)
- (昇格)
- ▽主幹 | 八島忠雄 (総務課主任主査)
- ▽藤田保育所主任保母 | 天野

先生方の移動

町内の各小中学校

()内は旧任

(退職・転出の部)

- ▽退職 | 深沢キヨ (藤田小) | 附属小副校長 | 三浦和夫 | 小坂小学校 | 小坂小教頭 | 福島市教委指導主事 | 遠藤勉 (藤江野小校長) | 県北教育事務所管理主事 | 村岡芳之助 (大木戸小校長) | 玉野中校長 | 岡崎英夫 (県北中教頭) | 清水小 | 山本英子 (藤田小) | 五沢小 | 宮口鉄男 (藤江野小) | 上保原小 | 菱沼フチ (藤江野小) | 野田小 | 藤原芳子 (大木戸小) | 上保原小 | 藤国福 (大木戸小) | 岳陽中 | 陸山澤 (県北中) | 雲山中 | 山本謙示 (同) | 伊達中 | 桃谷アサ (同) | 三河台小 | 渡辺康一 (同) | 保原中 | 明石英子 (同) | 藤田中 | 成田進子 (同) | 県北教育事務所 | 上田隆 (同)

(転入の部)

- ▽藤江野小校長 | 堀切光孝 (白石小) | 小坂小校長 | 富山栄一 (会

- 英子 (保育所主査) | 主査 | 菊地孝吉 (産業課産業係主事) | 主査 | 吉田貞男 (建設課都市整備係主事) | 主査 | 小池芳男 (産業課産業係主事)

- 津教育事務所 | 小坂小教頭 | 樋口勉 (三河台小) | 大木戸小校長 | 深谷克美 (松陵中) | 県北中教頭 | 難波信夫 (沢田小) | 藤田小 | 蓮田ゆみ子 (半田藤芳小) | 藤江野小 | 池田カツ子 (梁川小) | 藤江野小 | 半沢高男 (伊達崎小) | 大木戸小 | 北島誠幸 (睦合小) | 大木戸小 | 後藤美知子 (松原小) | 県北中 | 荒野マイ (伊達中) | 県北中 | 菅 洋 (保原中) | 県北中 | 関口正充良 (水原小) | 県北中 | 富野律男 (市沢小)

交通指導員

も代わる

長い間、交通安全のために努力をしてこられた、町の三人の交通指導員のみなさんが四月で交代されました。特に登校時の児童の安全に気を配り、交通指導にあたってこられました。

ご苦労さまでした。

古内 清子さん 昭和42年より

佐久間菊太郎さん

佐藤 清吉さん 昭和45年より

これからよろしくお願ひします。

佐藤 正康さん 錦町

朽木 好秋さん 宮町北

佐藤 英彦さん 宮町南

役場が夜 無人化に

緊急連絡は各課長宅へ

役場の夜間警備は、今まで常に二名の職員が宿直して行、つてきました。四月一日から警備会社に委託、機械警備に切り換えられました。人間の警備にはおのずから限界がありましたが、これで火災や盗難の防止にさらに完全を期することになり、また経費の節減にもなりました。

これからは、月曜日から金曜日までの平日は午後七時三十分から翌朝八時三十分まで、土、日、祝祭日などの休日は午後五時から翌朝八時三十分まで無人化となります。

無人化後は、まずは九電話を設け、

ブラジルから里帰り



斎藤 シチ子さん

三十九年ぶりで懐かしい日本へ

まるで浦島太郎の心境です。ブラジルから、三十九年ぶりに日本の土を踏み、生まれ故郷に帰ってきた斎藤シチさんが、先日役場を訪れました。

斎藤さんは西大枝の出身で、昭和十二年八月、十八歳のとき、夫が待っているブラジルに渡りまし

もなりました。

これからは、月曜日から金曜日までの平日は午後七時三十分から翌朝八時三十分まで、土、日、祝祭日などの休日は午後五時から翌朝八時三十分まで無人化となります。

無人化後は、まずは九電話を設け、

斎藤さんは、南国の太陽のように明るくカラッとしていて、その日やけた笑顔のなかに、悔いなく生きてきた自信と手ごたえのようなものを感ずきました。

※実家は、大字西大枝字並柳十番地。世帯主(兄)菊地丹治さん。

置しておきますが、緊急な用務の場合は担当課長へ直接電話してください。たとえば、火事の場合にはまず消防署、そして住民課長へ、洪水や山くずれは建設課長へ、家庭の水道管の故障は水道工業者ですが、本管の破綻などは水道課長へ、となります。

なお、役場の機械警備にあたりましては職員の定時退庁後の来訪者、電話受付数などを調査し訪したが支障ないものと判断、実施に踏みきったものです。

各課長の氏名と電話番号

総務課長	金六子	2540
住民課長	佐藤知子	4853
保健課長	大波 勇人	3483
税務課長	渡部武人	3866
建設課長	武中政男	2537
中村政治	4466	
企画課長	中坂正勝	2444
吉田貞造	403970	
水道課長	水道課長	
教育委員	次長	
渡辺	3970	

役場の新しい番電話番号は、代表番号である 2111 です。

学校も機械警備に

役場と同じく、学校(県北中、小坂小、藤田小、森江野小、大木戸小)も四月から宿直員を置かず機械警備になりました。午後五時から翌朝の八時まで無人となります。

空を飛んだオシンメさま

町の民俗資料 フランスへ

「国見町史」が橋わたし

物に裏表あると同じく、科学万能の現代社会に、キリスト教や仏教が入る以前の、いわゆる原始宗教が押し通っているという話。その一つ、持ち運びのできる程度の石、木片、貝殻、人間の毛髪護符などを、これに神力が備わっていると考えて、お守りとしてつねに身につけ、拝んだり、信仰する。これを学者は原物崇拜とか物神崇拜などといっている。戦地で肌身はなさずつけていた千人針もその一つ。



その二、巫女(みこ)が神がかりして神意を告げる。踊りや歌、呪文(じゅもん)などを繰り返して太鼓、鈴、弓などを使って神がかり状態に入る。吉凶を占ったり、悪例を除いたりする。また死者との対話などをする。

こうしたことは当地方だけでなく、日本全国に行われてきたもので、いわゆる民俗宗教といわれている。

さてその民俗宗教の例として、わが国見町大字大木戸字岩塚、佐藤健治さん宅に伝わっているオシンメさまが、いまフランスに渡り、世界民俗学界に話題を投げかけている。このオシンメさまは、わが国見町史編集専門委員三瓶源作先生が町内の民俗調査中に見つけ、今回出版の町史第四巻の口絵写真で紹介された。その可憐な姿が、京都大谷大学教授五木、重先生に見せられ、このたび一年の契約でフランスに渡り、花の都パリを始め各地で聞かれる世界人形展に、日本における最も原始的な人形(ひとがた)としてデビューするのである。

オシンメさまはすでに世界有数の民俗学者五木教授の胸に抱かれ、さきごろの豪華飛行機で彼の地に着き、青い目のバリッ子達に珍らしがられていることであろう。



藤田小学校・5年 阿部啓美

小さな親切

私はときどき母と弟といっしょに、福島の子供たちに買物に行く。

ある日、こんなことがあった。デパートの食卓に入ると、十二時近かったのでとてもこんでいた。暑かったから、ひやしちゅうかをたのんだが、なかなかないのでいらいらして待っていたら、やっときた。

知らない中年のおばさん二人が私のとなりすわった。着物をきている品のよさをうおばさんでした。うちの母が、おひやをのんでしまったのもうーばいのもうとして私に「おひや、もらってきて。」

といった。でも私はおなかがすいていて、とてもいかなかったから、すぐ立つことができなかった。すると、となりでいたおばさんが、母と私を見て、コップに水をついでもつてきて、だまてつづくえの上においてくれた。私はそのときとてもすまない気持ちになった。「どうもすみません」と母はいった。

知らない人でも仲良くできるのだと思った。このデパートを出て山田デパートにまわって買物をしました。家に帰ってきてから母に、親切正直、思いやりは、お金よりもかちがあるのだと教えられた。小さな親切でもいいから、私はたくさんやりたい。一人でも多くの人が、ちよとした思いやりがあれば、この国見町ももっともっと明るい町になるのだと、私は思う。私はそう思って毎日を生きています。

土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、これに対して税金がかかります。

譲渡所得は、譲渡代金から①取得費②仲介手数料や測量費などの譲渡費用を差し引いたものです。

①昭和四十三年以前から持っていた場合の「長期譲渡所得」と②四十四年以後の場合の「短期譲渡所得」とに分けて計算されます。

△長期譲渡所得
▽特別控除(通常百万円)後の

譲渡所得が二千万円以下の場合所得税二〇%、住民税六%相当額
▽短期譲渡所得
所得税最低四〇%、住民税最高二%相当額

特別控除後の「長期譲渡所得」が二千万円を超えた場合の税金の計算方法が変わりました。くわしくは最寄りの税務署、県税務署、役場税務課へどうぞ。



国見史跡めぐり

題字は佐藤町長

堰下古墳と和鏡

26



【発見された和鏡】

泉田字堰下(四谷)には、県北地方では最古と考えられている古墳が一基ある。田畑で、直径約二〇メートルあり、立地は独立丘陵の南東部に位置し、ここには何基かの古墳があったことであるが、住宅建設のため破壊され、一基だけが残された。展示のきく独立丘陵に古墳が造られることは古墳時代でも古い時代のものであることを示し、かつて青銅鏡を出土したといわれている。現に墳輪片が採集され、また石製模造品(刀子)も出土、古墳の内部構造は箱式石棺であったと推定されていることなどから古墳時代前期末か中期前葉のものであると推定されている。

ところで昨年十月、墳丘の裾の部分より写真にみられるような鏡が高橋勇治氏(輪)によって発見された。このような鏡は和鏡といわれ奈良〜江戸時代まで使用された。今度発見されたものは直径が九・六メートルあり、洲浜双鳥鏡という名称で、この鏡と同じような図柄は山形県の羽黒神社より発見されている。堰下から発見された鏡も平安か鎌倉のものと思われる。

県北地方でこの時代の和鏡が発見されているのは福島市信天山羽山廃堂跡出土のものがあるのみで、きわめて貴重なものである。今回は鏡が一枚発見されただけであるが、おそらくこの地は平安・鎌倉期に経塚が営まれていた可能性があり、徳江院寺とともに仏教文化の高いものをもっていったといえる。

○古墳時代の古墳めぐり

グループ紹介

小坂青年会

この四月で三年めを迎える若い青年会です。若い者同志が集まって、話し合いやレクリエーションを通して仲間づくりをしたい、ただそれだけの単純な思いつきから発足しました。

現在、会員が二十六名おり、毎月一回十五日に鳥取地区の御茶場にて定例会を開くほか、幅広く活動をしております。その内容を大別してみますと

一、地域との親睦を深める。

二、仲間づくり。

三、学習会。

からなり、この三本を柱として数多くの事業が計画されます。そして楽しいうちにも議論に熱中し不安に落ち入りながらも



S. 50. 7. 県民の森で

仲間を支えられてここまで来ました。一つ一つの事業を進めるにあたって、会員の責任感の問題、少数意見の尊重、協調性や人間関係のむすびなどにぶつかります。そのたびに、会員で真剣に話し合いができたことは、これからの社会生活の中で大いに役立つことと思います。またレクリエーションを通して仲間意識が高まったことも大きな収穫です。

「青年期はどう生きるかによって人生が決まる」と言った人がいます。大人になってはじめて自分の社会的見識の狭さに気づき、人間性の追求の場を得ようとする。その時は、青年期のような自由が

なく、受け入れられる場もなくなりません。また、かたよった環境から社会を見やってくる前にぜひ一度、青年会などのグループ活動をおすすめします。

小坂地区の青年のみならず、社会人としての目を一緒に培いながら、悔いのない青年期をおくるため、ぜひ小坂青年会に加入しませぬか。例会日などに気軽に顔を出してください。友達として待っています。

最後に、青年会活動のために心強いはずまじとご指導をくださいました地域の方々々に心から感謝申し上げます。特に、鳥取部落長さんと地区のみなさまにはたいへんお世話になりました。どうぞよろしくお願いいたします。青年会もこれから発展して行くつもりです。よろしくお願ひします。 会長 阿部正幸 (四六三三)

よみ

- 4月 卯月(うづき)
18日・県知事選挙投票日
・発明の日
20日・通信記念日・郵便週間・切手趣味週間
29日・天皇誕生日

- 5月 五月(さつき)
1日・第47回メーデー・日本赤十字社創立記念日
・白い羽根運動始まる
2日・八十八夜
3日・憲法記念日
5日・立夏・こどもの日
8日・世界赤十字デー始まる
9日・母の日・大相撲夏場所始まる
10日・愛鳥週間始まる
14日・部分月食

【メモ】

おぼろ月 春は大気中の水分が多いので、離れてみると物の姿がぼ一つとかすんで見えます。おぼろというのは霞の夜の現象で、おぼろの月は秋の冷たい月と違ったあたたかい感じがします。「春宵一刻値千金」という古い詩句がありますが春の夜をお金に換算すればまさにそのとおりといえましよう。

予防接種

健康状態をよく知ること



予防注射は、健康な子どもがからだの調子のよい時に頃からが前提です。お母さんは日頃からの子の体質、健康状態に気をくばる必要があります。なんとなく気になる様子があったりしたときは、子診の医師に相談するか、あらかじめかかりつけのお医者さんに相談することも必要です。

― 予防接種を受ける前の注意 ―

- ① その子の健康状態をよく知っているお母さんがつれてくる。
- ② 家で熱を計ってみる。
- ③ 通知書、問診票を確認し、母子手帳をもつてくる。
- ④ 受けた日と翌日はお風呂にはいれないことが多いので、その前日に入浴させておく。
- ⑤ 清潔な衣服をつけて、受ける前にははげしい運動をさせない。
- ⑥ 関係のない子はつれていかない。以上守ってください。



完成

公営住宅と
自転車置場

環境はバツグン

昨年十一月から建設が進められていた公営住宅二棟十戸が完成しました。

総事業費は約四千三百四十八万円、簡易耐火構造二階建て、一戸あたりの延面積は五一・六三平方メートルです。

場所は、山崎字大坂地内の高台にあり、見晴らしのよい静かなところ。町ではここ三十戸の建設を予定しています。

なお家賃は月一万五千円で三月二十五日入居者が決定しました。

利用者も安心

このほど山崎字中島地内一駅の東側約五十メートルのところ()に立派な自転車置場が完成しました。

これは、町が総額約一、四万円をかけて建てたもので、約七十二台収容できます。これまでに路上に投げておかれ、雨や風にさらされていた自転車も、今では整然と自転車置場に並べられ、やっとな落ちついたようでした。

利用者のみなさんは注意書きをよく読んで、他人に迷惑をかけないように守って下さい。



よく考えて！

高齢年金の 繰上げ請求

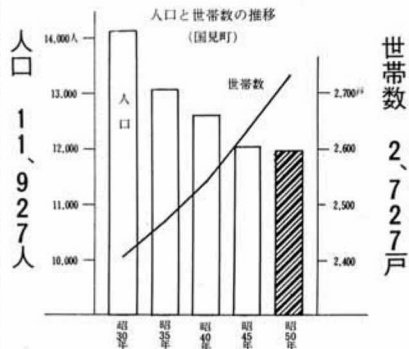
国民年金の老齢年金は、一定の期間保険料を納めた人に六十五歳から支給されます。

しかし本人が希望すれば、六十歳から六十四歳までの間なら、支給期間を繰り上げてもらうことができます。最近はこの繰り上げ請求をする人が目立って多くなりました。

国勢調査ミ二速報

昨年行われた国勢調査の人口概数が、このほど速報として公表されました。

今回は人口、世帯数のみお知らせいたします。



だけどもちょっと待ってください。この繰り上げてもらうことになる、大幅に減らされて、次のように少ない割合の年金しか受けられません。

- 六〇歳で受ける場合 五八%
 - 六一歳で受ける場合 六五%
 - 六二歳で受ける場合 七二%
 - 六三歳で受ける場合 八〇%
 - 六四歳で受ける場合 八九%
- この繰り上げ請求によって減額された場合は、その人が六十五歳になった後も生涯続きます。物価スライドなどで年金額が増額されても、やはり同じ割合で減額されます。

年	月	65歳受給額	60歳繰上げ受給額	差減額
46年	5月	5,000円	2,900円	2,100円
49年	1月	12,500円	7,250円	5,250円
49年	9月	14,512円	8,417円	6,095円
50年	9月	17,687円	10,258円	7,429円

こうした減額を、十年年金に

このようにみますと、病弱の人など早く年金を受ける必要がある場合を除いて、一般には六十五歳から減額されない年金を請求されるのがよいのではないのでしょうか。よくお考え下さい。

いてみますと、次のとおりです。

中国児童画展へどうぞ

国見美術会ジュニア部の主催で中国児童画展を開きます。これは子ども達の作品をとおして、国際親善と世界平和のために、また美術教育研究のために役立つことを願って展開されるものです。

みなさまお誘い合わせの上、お出かけください。

期日 五月五日(水)
会場 町民福祉センター

善意の窓

次の方々からあなたかき善意が寄せられました。ありがとうございます。

- ☆国見アイオンズクラブ
バックネット―県北中に
- ☆玉木イヨさん(元藤田保育所所長)
冷蔵庫 卓球台各一台
- ☆藤田保育所に
―藤田保育所
- ☆佐野今朝吉さん(徳江字親郷)
二万円
- ☆町社会福祉協議会へ
―ホームセンターゴト―
一輪車一台ずつ
- ☆町の各小学校に
―藤田保育所に
―藤田保育所に

入場料 無料
後援 町教育委員会 公民館
町文化団体連絡協議会

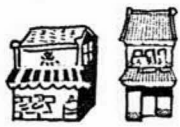
絵の国籍

中国の児童画をみてまず感じたことは、国柄が非常によく出ているという事実だ。子供の属する国

のようすがまざまさと想像されて興味深い。ただ、国柄といったけれど、それは民族、風土、文化、政治すべてではななくて何か、ある要素が強く児童画に反映しているような気がする。

いずれにせよ、私には、大人の絵より子供の絵に強く国籍が出るという事は、児童画を観賞する楽しみであると同時に、美術教育の課題を解く鍵であるように思える。

国見美術会ジュニア部
会長 石原晃雲



調査のおしらせ

5月1日 商業統計調査

この調査は、商業の国の勢調査ともいえるもので、2年に1回、全国の全ての商店を対象に調査するものです。今年第13回目です。5月1日現在で調査を行います。

固定資産税の納期

四月から五月に延期

固定資産税第一期の納期は四月と定められておりましたが、昭和五十一年度は三年に一度行われる評価替の年にあたり、土地などに対する固定資産税を今回見直しをして適正なものとするための改正法

が国会に提案され、さる三月三十一日に成立いたしました。

この法律の改正に伴って、固定資産税課税台帳を新たに整備し、納税される方の便宜と納税行政の円滑な運営を図るため、固定資産税の納期を一月延長し、五月納税とすることとなりました。

なお、固定資産税などの地方税法のあらましについて、次号(五月号)でお知らせいたします。

戸籍手数料などが変わります

〇四月一日より

(三月町議会定例会で決まる。)

- 住民票…各員5枚まで 100円
- 六枚1枚まで 100円
- 一部写一枚 100円
- 印章証明…一件 100円
- 登録証再交付…一件 100円
- 税、国保等証明…一枚 100円
- バインダー再交付…一件 100円
- 転出証明…一件 50円
- 再交付…一件 100円
- 仮ナンバー…一件 100円
- 地図…一枚 100円
- 紙(コピー)…一枚 100円
- 〇五月一日より
- (全国一斉に施行される。)
- 戸籍の謄、抄本…一通 100円
- 除籍の謄、抄本…一通 100円
- 戸籍の記載事項証明…一件 100円
- 除籍の記載事項証明…一件 100円
- 受理証明書…一通 100円
- 上質紙使用の婚姻届等の受理証明書…通 100円
- 戸籍簿の閲覧…一通 100円
- 除籍簿の閲覧…一通 100円
- 届書類の閲覧…書類一件 100円
- ※戸籍の謄、抄本等を郵便で請求される時は、必ず現金書留か郵便局の定額小為切手で手数料を納めることではできませんので注意して下さい。

ご結婚おめでとう

(3月中に婚姻届された人)



- 藤藤 年 貝田
- 高橋 かね 宮城県白石市
- 鈴木 文夫 川内
- 八巻美千子 霊山町
- 湯田 満 桑折町
- 宮野いつ子 小館
- 佐藤 喜平 石母田表
- 菊池 朝子 梁川町
- 松浦 勝吉 石母田西
- 八巻 正子 梁川町
- 大友 文一 大町北
- 村上カオル 徳江北
- 野村 直人 板橋
- 高橋 裕子 桑折町
- 新妻 準 桑折町
- 菅野 光枝 東京都北区
- 上田 裕 本町
- 秦 淳子 大町北
- 徳江 賢一 第九
- 吉田よね子 小館
- 松浦 一彦 大木戸
- 菅井 ミツ 伊達町
- 高橋 敏夫 福島市
- 高橋いさ子 塚野目



お知らせ

「若人の翼」 団員の募集

「若人の翼」は、地域のリーダーとして活躍している青年を海外に派遣し、正しい国際感覚と指導力の向上をはかろうと県が主催しているものです。期間は昭和五十一年九月五日から十五日間で、行く先はヨーロッパ方面です。

募集要項

◆募集人員 九十四名

応募資格

- 昭和二十三年四月一日から三十一年四月一日までの生まれで、福島県居住の者
- 心身が健全で団体生活ができる者
- 青年グループなどに加入し、帰国後も活動できる者、
- 申し込みの切期 四月三十日

応募をしたい方は、またくわしいことを聞きたい方は、町教育委員会までお問い合わせください。

小児マヒ予防

生ワクチン投与

第二回

次の日程で、第二回小児マヒ予防生ワクチンの投与を実施いたします。前に配ってある個人票と、母子手帳を必ず持参してください。▽該当者 昭和50年1月1日から50年12月31日まで生まれたもの

▽時間 午後1時15分～1時45分
▽日程

月日	地区	場所
%	小坂	小坂小体育館
%	大木戸	大木戸小体育館
%	藤田	町民体育館
%	大蔵江 枝野	森江野小講堂

労働保険の 年度更新

昭和五十一年度の労働保険（労災保険、雇用保険）の年度更新の時期がまいりました。四月初めの局、県から送付される申告書用紙と記入要領をよくお読みいただき、五月十五日までに、自主申告、自主納付を、もよりの金融機関、郵便局、労働基準監督署または県

雇用保険課にされますようお願いいたします。
また、期日までに申告ができるよう、黄金台帳を整備しておかれるようお願いいたします。

福島労働基準局
福島県商工労働部

おめでとございます

（父の氏名）（子の名）（郡名）

- 木村 正義 晃子 川内
- 古内 宜雄 紀子 源宗山
- 佐藤 久雄 義行 高城
- 八巻 朝男 祐子 上野
- 大関 正章 子 大北
- 徳江 征一 聡 第町九
- 前藤 武徳 千賀子 貝田
- 佐藤 長喜 隆石 石表
- 中野 忠一 洋一 源宗山
- 石川 光春 佳子 鶴町
- 後藤 松夫 由紀子 高城
- 関 正義 健一 貝田
- 大越 秋男 真紀 前田
- 吉田 邦男 泰昌 山根
- 鈴木 節朗 弘美 光内
- 遠藤 忠雄 裕美 光明寺
- 紺野 芳雄 香宮 北
- 穴戸 伊勢雄 洋美 町東
- 曳地 義信 和子 本町
- 松浦 健佑 志津子 石原

異動届は 忘れずに……

就職、進学、転勤など、四月は最も異動の多い月です。住所を離れる場合は必ず、転出証明を持って行って、新しい住所地に転入届をしてください。届出期限は新住所に移ってから二週間以内となります。

住所を異動した場合は忘れずに役場戸籍住民係まで、印かんと、国保加入の方は被保険者証をお持ちの上届けてください。なお、新住所も明確に。

おくやみ申しあげます

（氏名）（住所）（電話番号）

石川 好通	64	錦町
前藤 マツコ	57	徳江北
高橋 義雄	74	山崎北
佐野 甚兵衛	79	第七
菊地 ハルヨ	74	第七
中野 カネ	86	第十
一條 幸子	26	大町南
寺島 惣蔵	61	第二

日記編集



■春らんまんの四月。気温が上がりました。最近では、菜の花もれんげ草もめずらしくなりました。春風に葉が舞い、たんぽぽが咲きみだれるのどかな春を心ゆくまで楽しみたいよう。

■今月は、逼迫（ひっぱく）する地方財政のなかで組まれた、昭和五十一年度の国見町の予算のあらましをお知らせしました。一般会計は初めて十億円の大台に乗りましたが、内容は町債が大幅に増えて、かなりきびしいものとなっております。さらに、徳江川原に予定されている終末処理場など大きな問題をかかえ、前途は多難ですが、とにかく新年度がスタートしました。

今月の納税

国民健康保険税

第一期